

## (資料1) 福祉サービス事業所の概要

### ① 卒業後の生活で利用する主な福祉サービス

サービス名称	内 容	主な福祉サービス事業所
生活介護	日常生活で支援を必要とする方に、日中、必要に応じて入浴、排せつ、食事などの支援や創作的活動又は生産活動の機会を提供します。 (障害支援区分3以上)	(都留) 宝山寮 みとおし 紙ひこうき (大月) もえぎ寮 スカイコート大月 (上野原) わかあゆ工房 Logue (ローグ) (富士吉田) けやき園 ヨハネ支援センター (相模原市) 佐野川薫風 くりのみ学園 さつき学園
施設入所支援	施設の中で夜間や休日の暮らしに必要な、食事や入浴の支援を行います。 (障害支援区分4以上)	(都留) 宝山寮 (大月) もえぎ寮 (富士河口湖) はまなし寮 (忍野) 聖ヨハネ学園 (相模原) 薫風学園 さつき学園 くりのみ学園
就労移行支援	通所により、作業や生産活動を行い、一般の会社で働くことができる力をつけるための支援を行います。利用することができるのは基本的に24ヶ月です。	(富士吉田) ありんこ けやき園 アエラ・ライフ 富士吉田市地域福祉交流センター たけのこ (甲州) ケアフィットファーム (笛吹) 勝沼授産園 (山梨) 山梨クリナース
就労継続支援 A型	B型同様、軽作業や生産活動を行いながら、一般就労への移行に向けて支援を行います。ハローワークを通して、雇用契約を結びます。	(甲州) ワークコート大和 (都留) さくら (富士河口湖) 扉
就労継続支援 B型	通所により、軽作業や生産活動を行いながら、長い期間、一般就労への移行を目指して支援を行います。利用期間の制限はありません。	(都留) いちごいちえ チャレンジ・ドリーム 東部授産園みとおし さくら (大月) めばえ BE-JOY スカイコート大月 (上野原) わかあゆ工房 上野原福祉作業所 (富士吉田) ありんこ けやき園 たけのこ 富士吉田市地域福祉交流センター
グループ ホーム	親元を離れて生活する場所です。個室や共同スペースがあり、他者と一緒に生活しながら必要な支援を受けることができます。	(都留) 宝夢さくらんぼ ドリームハウス (大月) スカイコート大月 あおば (上野原) 上野原福祉作業所
相談支援	暮らしの困りごと相談や、福祉サービスを使うためのアドバイスを受けることができるサービスです。	(都留) どりーむ宝 ぴんぽん えがお みとおし チャレンジ・ドリーム 都留市社協 (大月) おおつきソーシャル みらい 東部支援ネットワーク (上野原) わかあゆ工房 上野原市社協 (甲州) くるま座
地域生活支援 センター	創作活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進するところです。 一般就労に向けた取り組みを行っているところもあります。	(都留) むつみの家 (大月) こわけ JOY (上野原) 上野原福祉作業所

## ②在学中から利用できる主な福祉サービス

サービス名称	内 容	主な福祉サービス事業所
居宅介護	自宅にヘルパーが訪問し、入浴や食事、掃除などの支援を行います。	(都留) 都留市社協 (大月) セントケア大月 大月市社協 (上野原) 上野原市社会福祉協議会 にんじんホーム上野原
重度訪問介護	ヘルパーにより、身体介護や家事援助、外出時の付き添いなどの支援を行います。	(都留) 都留市社会福祉協議会 (大月) セントケア大月 大月市社協
行動援護	行動面で見守り等が必要な方が外出時などにヘルパーが付き添うなどの支援を行います。	(都留) 都留市社会福祉協議会 (大月) セントケア大月 大月市社協
短期入所	一時的に福祉施設などに入所するサービスです。ショートステイとも呼ばれます。	(都留) 宝山寮 (大月) スカイコート大月 もえぎ寮
医療型 短期入所	重症心身障害者や医療的ケアが必要な人が対象の短期入所サービスです。	(上野原) みのりの里介護老人保健施設旭ヶ丘
相談支援	暮らしの困りごと相談や、福祉サービスを使うためのアドバイスを受けることができるサービスです。	(都留) どりーむ宝 ぴんぽん えがお みとおし チャレンジ・ドリーム 都留市社協 (大月) おおつきソーシャル みらい 東部支援ネットワーク (上野原) わかあゆ工房 上野原市社協 (甲州) くるま座
日中一時支援	放課後や休日などに、集団での活動や自分でできることを増やすための支援を行います。	(都留) 天使のおもちゃ図書館はばたき 宝夢ぐらんど (大月) もえぎ寮 みらい (上野原) わかあゆ工房
放課後等 デイサービス	放課後や休日などに、集団での活動や自分でできることを増やすための支援を行います。	(都留) 天使のおもちゃ図書館はばたき 宝夢ぐらんど (大月) みらい

\*福祉サービスの利用を希望する場合は、各市村の「福祉課 障害者支援担当」へご相談ください。

\*福祉サービスを利用するためには、「サービス等利用計画」が必要になります。この計画は、専門の計画相談員さんが作成してくれます。